

## 平成28年 第20回帯広市教育委員会会議録

1. 平成28年11月15日火曜日 17時～19時  
帯広市教育委員会会議を帯広市役所 教育委員会室に招集する。

### 2. 本日の出席委員

教 育 長	嶋 崎 隆 則
教 育 委 員	田 中 厚 一
教 育 委 員	伊 藤 成 昭
教 育 委 員	藤 澤 郁 美
教 育 委 員	佐々木 しゅり

- 日程第 1 会議録署名委員の指名について
- 日程第 2 その他 (1) 今後の事業予定について  
その他 (2) 寄附受納について  
その他
- 日程第 3 議案第55号 平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について【非公開】
- 日程第 4 議案第56号 公の施設の指定管理者の指定について【非公開】  
(総合体育館・帯広の森運動施設区)
- 議案第57号 公の施設の指定管理者の指定について【非公開】  
(南町等屋外運動施設)
- 議案第58号 公の施設の指定管理者の指定について【非公開】  
(帯広市民文化ホール)
- 日程第 5 議案第54号 平成28年度帯広市一般会計補正予算について【非公開】
- 日程第 6 報告第22号 (仮称) 帯広市立小中学校適正規模の確保等に関する基本方針(素案)について【非公開】
- 日程第 7 報告第24号 帯広市新総合体育館の整備運営に向けた取組みについて【非公開】
- 日程第 8 報告第23号 教職員の処分について【秘密会】

嶋崎教育長

これから、平成28年第20回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(福原課長 報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、田中委員及び藤澤委員を指名いたします。

日程第2、その他に入ります。

その他(1)今後の事業予定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

葛西調整監

議案書115ページをお開きください。学校教育部の12月の事業予定についてお知らせいたします。教育研究所では、生徒指導・教育相談研究協議会、心を育てる教育フォーラムを12月16日に開催を予定しております。もう1件、冬季教員研修講座を冬季休業中の12月26日、27日に予定しており、さらに1月にも開催を予定しております。それから、学校給食センターでは、センター探検ツアー付き!、冬休み親子で給食づくりを冬休み中の12月26日に開催を予定しております。

森川調整監

続きまして、生涯学習部に関する主な事業予定につきまして説明させていただきます。議案書116ページからでございます。生涯学習課では、第3回社会教育委員会会議を11月29日に明治北海道十勝オーバルで開催するほか、市民大学講座4講座をとまちプラザで予定しております。次に117ページ、図書館では、年末の図書貸出数及び貸出期間の拡大として、12月13日から27日まで予定しております。次に百年記念館では、元北海道大学教授の福田氏の博物館講座を12月17日に予定しております。次に118ページ、動物園では、冬季開園を12月3日から2月までの土日祝日と氷祭りの金曜日に予定しております。次にスポーツ振興室では、ほっとドリームプロジェクトの一環で、キッズスケート教室を12月6日から9日まで、明治北海道十勝オーバルで予定しております。生涯学習部に関する主な事業予定のご紹介は以上であります。

嶋崎教育長  
各委員  
嶋崎教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

その他(2)寄附受納についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

樂山 課長

生涯学習課の寄附についてご報告いたします。議案書119ページでございます。表千家同門会釧路支部帯広地区様より、平成28年11月7日にとまちプラザの整備の推進及び利用者の利便性向上

推進のためとして、炉用釜1口、風炉先屏風1隻、計10万円相のご寄附をいただいております。以上です。

増子 課長

文化課から2件ご報告させていただきます。東京都在住の〇〇〇〇〇様より、10月28日に現金3万円を風土に根ざした文化の振興のためとしてご寄附いただきました。当課へは7回目、総額23万円となります。また、帯広市、ひばり永遠の会様より、11月4日に現金3万円を、2件とも地域の文化振興に役立てていただくためという趣旨でご寄附いただきました。当課への寄附は2回目、総額23万円となります。それぞれふるさと文化基金に積み立て、活用させていただきます。以上です。

柚原 園長

動物園から2件ご報告いたします。市外在住者の方より、10月13日に5万円、市内在住の〇〇〇〇様より、10月20日に1万円をご寄附いただいております。両件とも動物展示施設等の整備及び動物の購入に充てる予定でございます。なお、おびひろ動物園ゆめ基金に積み立てるものです。以上です。

嶋崎教育長  
各 委 員  
嶋崎教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局から、その他説明事項はありますか。

事 務 局  
嶋崎教育長

ございません。

事務局からは、特にないようですが、各委員から他にご意見、ご質問等があれば、お受けいたします。

各 委 員  
嶋崎教育長

ありません。

別になければ、ここで会議の進め方についてお諮りいたします。

次の日程第3及び日程第6、日程第7の案件については、帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第6号により非公開に、日程第4及び日程第5の案件については、同項第4号により非公開に、日程第8の案件については、同項第2号により、秘密会にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各 委 員  
嶋崎教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、そのとおりに取り扱いたします。

これより会議を非公開といたします。

日程第3、議案第55号、平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

中野 部長

平成28年度教育に関する点検・評価報告書についてご説明いたします。議案書は1ページでございます。本報告書は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づいて作成し、議会への報告及び公表が義務付けられているものであります。

今年度の報告書の全体構成につきましては、昨年度と大きな変更はございません。また、点検・評価の方法につきましても、これまで同様、第六期帯広市総合計画の政策・施策評価と整合を図りつつ、帯広市教育基本計画の個別目標、基本方向ごとに、成果指標の達成状況や取組みの成果と課題及び今後の方向性を整理しております。なお、成果指標につきましては、本報告書に係わる34指標のうち、25指標で目標値を達成してございます。点検・評価の結果につきましては、議案8ページから29ページにかけて、教育基本計画の体系ごとに整理しており、主な取組みにつきましては、写真付きで紹介をしているところでございます。次に61、62ページのA3概要版において、特徴的な部分を抜粋する形で整理をさせていただいております。30ページから31ページにかけての学識経験者の意見につきましては、昨年と同様、公益財団法人とかち財団理事長の長澤氏と元社会教育委員長の樋渡氏に執筆いただいたところでございます。なお、32ページ以降は参考資料といたしまして、平成27年度の教育委員会の活動状況、教育行政執行方針、予算決算、主な取組み一覧、成果指標の推移、課題及び今後の方向性に対する平成27年度の取組みを記載しております。なお、本報告書につきましては、本日の会議におけるご審議の後、11月17日の建設文教委員会に報告し、帯広市ホームページ等で市民に公表することとしております。以上よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

これから質疑に入ります。

今回学識経験者のお二人のご意見同様に、私も教育基本計画に沿って、概ね順調に推進されていると思います。皆様のご努力の賜物だと思いますので、敬意を表したいと思います。これを読ませていただいて4つの質問をさせていただきたいと思います。1点目は、不登校生徒の復帰率について、実績値が34.4%で目標値が55%なので、27年度は下回っています。不登校の児童生徒の人数と具体的な対策方法について教えていただきたいと思います。また、いじめ・非行防止においては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用して対応されているようですが、現在、人数は足りているとお考えですか。2点目は、学校給食における地場産野菜の導入率アップに努力されていますが、野菜の価格が高騰しているときには、どのような対処をされているのか教えていただきたいと思います。3点目は、フッ化物洗口の取組みについて、現在、帯広小学校で行われていると思いますけれども、具体的なスケジュールについて教えていただきたいと思います。4点目、動物園で動物の貸し借りをするグリーンディングローンを活用しているということですが、繁殖や展示において有用な制度だと思いますが、借りている動物が死んだ場合などの補償について、どうなっているのか教え

嶋崎教育長  
藤澤 委員

ていただきたいと思ひます。

橋場 部長

不登校の状況につきまして、平成27年度の確定値がまだ出ておりませんので、26年度の状況でお話しますと、小学校35名、中学校93名、ここ数年同じような傾向で、若干小学校で微増にあると考えております。取組みにつきましては、これまでどおり様々な教育相談機能や学校での対応等、本市のひろびろ教室の充実を図りながら取り組んでいる状況であります。急激に数字が上がる下がることにはなっておりません。それぞれ抱えている状況や要因があるものと考えております。教育相談の体制については、ここ数年、人数に変わりはないのですが、組み合わせや学校の配置状況を工夫しながら取り組んでおります。人数は多い方が良いわけですが、限られた様々な条件の中で工夫しております。これまでどちらかという中学校を中心にしてきましたが、低年齢化もあり、これからは小学校に対するきめ細かな対応も、限られた条件の中で工夫していきたいと考えております。

藤澤 委員

迅速に対応しなければいけない時もあり、カウンセリングについては時間が経ってからよりも、即対応できる方が良いと思ひますけれど、お考えについてはわかりましたので、今後もよろしくお願ひします。

服部センター長

夏場の野菜の高騰についてご説明させていただきます。お話のように今年度は7月から8月の長雨、また、8月31日の台風の影響によりまして、ほうれん草やにんじんなどの葉物野菜の調達が厳しくなるところでござひます。また、野菜の加工工場における台風被害から、地場産の冷凍コーンなどにも影響が出ております。私ども給食センターとしましては、野菜の確保におきまして、管内の加工品工場に早い段階から地場産野菜の提供をお願ひし、確保に努めているところとござひます。また、これまでも地元JA、食品加工業者から野菜調達などのご協力をいただひており、現在、または冬場の野菜等の調達においても、引き続きご協力をいただひているところとござひます。

藤澤 委員

野菜の高騰で予算がかかってしまい、安価なものにするなどの調整をしなければならぬと思ひます。報道にもありました三重県鈴鹿市のような事例もありますので、調整は大変でしょうけれど、よろしくお願ひします。

服部センター長

三重県鈴鹿市のお話とござひましたが、北海道のコーンが入ってこないなどの原因もあつたと聞いておりますが、私どもとしては早い段階からの野菜の調達と合わせまして、現場の栄養職員、栄養士、栄養教諭と連携しながら、今年度については、野菜の影響が大きいということで毎月決算に向けた協議を行ひまして、現段階においては、加工品等の導入が功を奏しまして、毎月の予算の範囲内で推移

しているところでございます。

村木 課長

ご質問のフッ化物洗口事業についてお答えいたします。帯広小学校でのフッ化物洗口事業につきましては、平成22年度から行っており、昨年度で6年間の指定校の期間が終了しました。ちょうど現中学生の1年生から3年生までがフッ化物洗口しているため、中学生に対して、フッ化物洗口の効果について調査研究事業を道教委の事業として今年度から3年間行っております。その結果を踏まえて、今後、帯広市のフッ化物洗口事業を増やしていくかどうか検討していきたいと考えております。

柚原 園長

動物園ではブリーディングローンという制度により、動物の貸し借りを全国展開で行っております。昨年度はマンドリル、チンパンジーをこの制度により導入しております。今年、アムールトラを導入しましたが残念な結果になりました。貸し借りの制度につきましては契約を結んでおります。動物園に瑕疵がない限り、補償は発生いたしません。今回は通常の飼育ということで、補償問題にはなっておりません。

藤澤 委員

わかりました。

伊藤 委員

4点ほど質問をさせていただきたいと思います。1つ目は小中学校の研修に係わって、私どもは実際に訪問させていただいて様々な活動を拝見する中で、学校ぐるみ、組織力を生かした研修活動が振興していると感じます。それに伴い研究会もあちこちで行われるようになり、それも非常に望ましいことだと思います。それらが功を奏して質の高い授業に変わりつつあると思います。研究会に絞った感想と質問なのですが、研究会を行うことが目的ではなく、研修の一過程を見てもらうことは当然ではありますが、授業が終わり、全大会が終わり、分科会に変わる段階で先生方のご都合でお帰りになると思います。その人数が少し多すぎると感じを受けました。分科会の中で第三者の意見を聞くのは研究会の大きな目的でもありますし、それを学校の先生方が聞いて生かしていくところに効果があると思っています。あえて研修に係わった課題を挙げるとすると、現状ではどのような課題があるか、分科会のあり方等の対策についてあれば教えていただきたいと思います。2つ目、私は4館連携事業の大ファンであります。施設の持つ特殊性や専門性、持てる能力を十分に発揮して、それをまとめて親子に提供するという非常に画期的なもので第3回を超えて開催されています。年1回のこれは夏バージョンですが、冬バージョンも増やすとどうかと思います。終わった段階で参加者の希望や感想も聞いておられると思いますけれど、主な要望についてお聞かせいただければと思います。3点目、先ほど藤澤委員からも質問がありましたけれど、不登校になった子どもの対応は、組織的に対応されて、元に戻るという形が多いと思

橋場 部長

いますけれど、不登校にならないような対策についてはどのようなものがありますか。最後に居場所づくりということで、様々な形でなされております。子どもたちにとっては居心地のいい場所を提供していただいていると思いますが、学校施設を使う場合の管理責任体制について、例えば、教頭先生が走り回ってやっていると想像しますが、それとも全く分離した形で、社会教育の方で管理責任を持ち運営しているのか、実態をお知らせいただきたいと思います。

まず、教員の研修についてお答えしたいと思います。ここ数年、市内でも公開研究会を行う学校が増えてまいりました。ご存知のとおり帯広市には教育大学等がないため、付属の小中学校がございません。かつては帯広も土曜日、日曜日にイベント型の研究会が行われており、そのこと自体は大変意義のあったことだと思っております。我々も校長会とも情報共有していますのは、あくまでも先生方の士気を高めて、目の前の子どもたちのための研究になるような研究をしていこうということで、多くの学校が自分たちの実践を開いていく学校が増えてきております。学校が増えてまいりますと、お互いに参観者を奪い合うというデメリットが出てきてしまいます。それぞれの学校は自習にして出かければよいということではありませんし、危機管理上、学校から出て行ける先生の数は限られており、確かに最後まで残る先生が少なくなるのは課題として挙げられると思います。それに対しては、今後、少なくともエリアでは互いに交流し合うとか、それぞれの役割や分担を決めながら、せっかく授業を見ていただいた後の分科会も成功するように何かできないか校長会等とも話しをしております。また、公開研のときだけでなく、指導主事が日常的に校内研修に呼ばれて行くことが近年非常に増えており、指導主事の役割を日常的に果たしていけると考えております。不登校にならないような対策についてですが、学校としては組織的な対応をすることはもちろんですが、様々な危機管理と一緒にですが、何か気になったことがあったら、そのままにせず、とにかく情報を共有するとか、積極的な生徒指導ということでは、何か起きた時に対処するのではなく、教師の方から声をかけるなど、対症療法ではない生徒指導を学校では行っております。これからは道徳の時間を特に大事にしながら、教育活動全体の中でも、道徳の時間もきちっと機能させながら、温かい学校の居場所を作ることが何よりも不登校を防ぐことだと考えて取り組んでおります。

森川調整監

4館連携事業については、今年で4回目となります、よりどりみどりがおかフェスタにつきましては、緑ヶ丘公園全体、図書館も含めた全体事業です。この他にも例えば、動物園と図書館が環境問題について連携して行ったり、百年記念館と図書館が連携したり、4館だけではなく、2館が連携して行う場合も実際にございます。2

館、3館の連携を積み重ねながら、現在は全体のイベントにつながってきたものでございます。冬のイベントにつきましても、今後、連携が積み重なっていけば実現する可能性はあると考えてございます。参加者の感想につきましては、具体的なアンケートは取っておりませんが、学校から離れて違う学校の生徒との交流や先生以外の大人の方に教わることで、子どもたちの新たな成長につながっているのではないかと考えております。

福原 課長

居場所づくりなどで学校を使用するときの体制につきましては、確かに事業をされる方々はその事業を行うこと責任がございしますが、教頭先生が自校の子どもが参加するということで来られることや何か物が不足して出て来られることもあるとお聞きしています。原則は事業を実施される方が行っていただければいいのですが、そこは課題であり、今後、検討していかなければならないと認識しております。

伊藤 委員

よろしく申し上げます。今の件で、例えば、冬場に暖房のスイッチを入れるのは誰が行うのですか。

福原 課長

教頭先生だけではなく学校の先生方が主に行っております。ただ、体育館の開放については、警備員がおりますので、そちらで対応している状況です。

佐々木委員

2点質問したいと思います。私は柏小学校で図書ボランティアをして数ヶ月経ちます。その中でお聞きしたことなのですが、以前は既存の絵本を自分たちで拡大して大きな本に作り直して、いろいろなところへ持っていったり、学校で使ったりしていたところ、市の方から著作権の関係でやめた方が良くと言われて、がんばって作ったけれど、今はどれも使えなくなったということ、今、学校図書館担当者スキルアップ研修会を開催したというのを見て思い出しました。どういう形で市の方からお話しがあったのかわかりませんが、例えば、研修会などで本を扱うので著作権の問題は密接に関係してくると思いますから、法律上ここまでは良いけれど、こういう活動は難しいというような指導をされていたのかどうか気になりました。それから、小学校高学年の外国語が教科化されることから、これから、英語教育に力を入れていくというのはよくわかります。主に外国語によるコミュニケーション能力の向上の面で企画や講師派遣などをされているようですが、今までの教科と同じように目に見えるような成果を見ていくのかどうかということで、例えば、中学校のクラス単位で英検を受けるとか、生徒の何割は英検3級までを取得しようなど目標を設定したり、小学校高学年でもそのような話がそろそろ出てきているのではないかと思いますけれど、今の小中学校の状況についてお聞きしたいと思います。

村木 課長

学校図書館における法律上の著作権の指導については、研修会の



中でそのような指導をした話はここ数年ではなかったように思います。昨年と今年の内容では、POPの作り方や図書システムの廃棄の仕方とか、寄附の場合はどうしたらいいかという研修会を年1、2回行っております。

佐々木委員

もう少し聞かせていただきたいのですが、実際に今まで作っていたものにストップがかかったということで、正式にそういう話があったかどうかお聞きしたいのですけれど、すぐにはわからないでしょうか。

村木 課長

今、私の方では把握していないものですから、後日調べさせていただきますと思います。

佐々木委員

ありがとうございます。

橋場 部長

外国語教育の取組みにつきましては、これまで帯広市は早い段階から外国人講師を派遣するなどして、外国語だけではなく国際理解教育の一環として学校に派遣をしております。今、お話がありましたように、外国語が小学校5・6年生で教科になります。現在、外国語活動として行われている活動が3・4年生で行われます。これは国を挙げてグローバル化に対応することで行われることとなります。お話にありました英検との係わり等については、文部科学省の目標に中学校卒業段階で英検何級以上、TOEIC何点以上などの数値目標が示されてきていますが、北海道教育委員会から具体的な取組み目標や手法について、まだ通知は届いておりません。新学習指導要領の始まる2年前から前倒しで行えることになっておりますし、帯広市はある意味、これまでの財産がありますので、実際にスタートする前から前倒しで取組んでいきたいと思っておりますが、どのように行っていくのかについては、北海道教育委員会からの情報を見据えて取組んでいきたいと考えております。英検だけではなく、対話を通して力をつける方法は教師の力量が問われますし、制度的なことなど、北海道教育委員会と連携して取組んでいきたいと今の段階では考えております。

佐々木委員

ありがとうございます。

田中 委員

私からも3点ほどお話したいと思っております。学識経験者のご意見を読ませていただき、概ね高い評価を受けていると理解しております。必ず課題などが書かれるケースが多かったのですが、ほとんど見当たらないので、実質的にもしっかりしていたのだと思います。その中で、樋渡元社会教育委員長が(2)のところで、百年記念館等の出前講座は、さらに活用されるようにPRしていくと良いでしょうと書かれています。議案書17ページ、ともに学びきずなを育む地域づくりの野生動物の出前講座を指しているのではないかと思います。平成27年度は10校12学級の児童が学んだということを見てPRが足りない、もっと積極的にPRしてはどうかと勝手に解

釈をいたしました。確かに出前講座はあまり公にしていけないのかもしれないかもしれません。これからの教育委員会の肝になってくる部分、要するに生涯学習と学校教育の連携について、そこを指しているのかと思いましたので、そのあたりについてお話いただきたいと思います。それから、11ページの鑑賞事業の入場者数が目標値3万8千人に対し、実績値2万4,706人とかなり少ないことについて、これだけ少ないのは何かがあって少ないと想像できます。ある程度見越した数字を目標にしていると思いますが、何か理由があればお聞かせください。最後に59ページ、⑤よりよい教育のためのしくみづくりのところの最後に、地域の実情に応じた教育行政の推進で、27年度の取組みで教育関係団体との意見交換を開催とあり、恐らく市P連との懇談を指していると思います。今後の方向性で懇談会の開催を検討するとありますが、いろいろな団体や各委員会から教育委員会と懇談や意見交換をしたいという話があったが、日程が合わなかったことも聞いています。次年度以降はどのように進めていかれるか教えていただきたいと思います。

森川調整監

出前講座のお話につきましては、百年記念館では12学級で出前講座を実施したと報告させていただきました。学校の授業で学んだ知識を実践に生かしてもらおうということで、出前講座の効果というのは非常に大きなものがあると考えてございます。学校の教育課程の時間との兼ね合いもございませうけれども、いろいろな特技を持った学芸員がおりますので、活用していただけるようPRに努めてまいりたいと考えております。

福原 課長

3番目にお話のありました教育団体との懇談会につきましては、確かに27年度は帯広市PTA連合会の関係でございました。今年度も含めまして、これからも各種団体と日程等も含めて検討し進めてまいりたいと考えております。

増子 課長

文化鑑賞事業の入場者数の推移につきましては、計画策定をした当時は前年度、もしくは前々年度までの鑑賞事業の入場者数に努力目標を上乗せする形で設定しております。恐れ入りますが、議案書50ページ、成果指標の推移をご覧いただきたいと思います。一番下に鑑賞事業の入場者数が載っております。平成19年が参考数値となっており、これをベースに目標設定をしてきました。当時、文化団体とも協議して、さらに上げるために市民芸術祭等の開催時期を移行したり、開催日数を変えたりしましたが、逆に減少させる要因になってしまいました。それを大幅に見直して平成23年度を底にし、改善している最中で、目標は下回っていますが、年々徐々に増えている傾向にあり、ご理解いただければと思います。

田中 委員  
嶋崎教育長

わかりました。

他になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第55号、平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価については、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

各 委 員  
嶋崎教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第55号は決定されました。

日程第4、議案第56号、公の施設の指定管理者の指定について、外2件を一括して議題といたします。

直ちに説明を求めます。

神田 部長

議案第56号から議案58号の公の施設の指定管理者の指定について一括してご説明させていただきます。当日配付しております議案書の11ページから15ページでございます。これらは地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、議会の議決を経るべき案件について教育委員会の意見を述べようとするものであります。公の施設の指定管理者につきましては、平成29年4月1日から新たな指定管理者を募集することとし、本年9月20日から11月4日まで申請受付を行いました。その後、指定管理者選定委員会を開催し、申請者からの聞取り、書類審査等を経て指定管理者の候補者を選定したものでございます。それでは、各施設の指定管理者の指定につきましてご説明いたします。まず、11ページ、議案第56号につきましては、帯広市総合体育館ほか12施設について、帯広市南町南7線56番地7、一般財団法人帯広市文化スポーツ振興財団理事長、金澤耿を、帯広市総合体育館は平成29年4月1日から平成32年3月31日までの3年間、帯広の森運動施設区は平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間、指定管理者として指定しようとするものであります。次に、13ページの議案第57号は、帯広の森平和球場ほか5施設について、同じく帯広市南町南7線56番地7、一般財団法人帯広市文化スポーツ振興財団理事長、金澤耿を、平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間、指定管理者として指定しようとするものであります。次に、15ページの議案第58号は、帯広市民文化ホールについて、同じく帯広市南町南7線56番地7、一般財団法人帯広市文化スポーツ振興財団理事長、金澤耿を、平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間、指定管理者として指定しようとするものであります。なお、候補者選定の結果につきましては、11月21日から帯広市のホームページに掲載し、12月議会において審議される予定となっております。説明は以上であります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

これから質疑に入ります。

嶋崎教育長  
各 委 員

ありません。

嶋崎教育長

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第56号、公の指定管理者の指定について、外2件については、原案のとおり了承することに、ご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

嶋崎教育長

ご異議なしと認め、議案第56号、外2件は了承されました。

日程第5、議案第54号、平成28年度帯広市一般会計補正予算についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

中野 部長

議案第54号、平成28年度帯広市一般会計補正予算についてご説明申し上げます。本日お配りした議案書の1ページからでございます。本件は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案について、教育委員会の意見を述べようとするものでございます。議案書4ページをご覧ください。教育費に係わる12月補正予算額は1,759万8千円であり、補正後の予算額は53億5,069万8千円となるものであります。補正予算の詳細について、事業別内訳表にてご説明申し上げます。8ページをご覧ください。国の経済対策として、帯広第七中学校の教頭住宅の建設費について、平成29年度に予定していた事業を前倒しで実施するほか、当初予算で計上済みでございます、柏小学校のトイレの大規模改修について、財源の内訳を一般財源から国庫補助金と市債に振替え、工事を発注するものでございます。なお、当該事業は年度内に完了しない見込みであり、次年度に事業費を繰り越すため、全額または一部を繰越明許費として設定するものであります。続きまして、9ページをご覧ください。寄附金に関して一覧表にてご説明申し上げます。寄附金とその利息について、寄附者のご意向に沿いまして、こども学校応援地域基金に4万5千円、ふるさと文化基金に6万1千円、おびひろ動物園ゆめ基金に4万2千円を積み立てるほか、図書館における図書資料等の整備に1万9千円を充てるものであります。私からは、以上です。

神田 部長

引き続き、生涯学習部関連の債務負担に係わります補正予算についてご説明申し上げます。議案書6ページにお戻りください。はじめに、清掃・警備業務委託にかかわる債務負担行為につきましては、百年記念館及び図書館について、平成29年度から平成33年度まで、一覧表のとおりそれぞれ債務負担限度額を設定しようとするものでございます。次に、先ほどご決定いただきました議案第56号から58号について、公の施設管理に係わります指定管理者制度債務負担行為につきまして、市民文化ホール管理業務ほか2件について、平成29年度から平成33年度まで、一覧表のとおりそれぞれ限度額を設定しようとするものでございます。説明は以上です。よ

嶋崎教育長  
各 委 員  
嶋崎教育長

ろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第54号、平成28年度帯広市一般会計補正予算については、  
原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

各 委 員  
嶋崎教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第54号は了承されました。

日程第6、報告第22号、(仮称)帯広市立小中学校適正規模の確保等に関する基本方針(素案)についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

広瀬 部長

報告第22号、(仮称)帯広市立小中学校適正規模の確保等に関する基本方針(素案)についてをご報告いたします。議案書63ページからで、基本方針(素案)は、65ページからの本編と109ページからの概要版がございますが、概要版にてご説明させていただきます。最初に、Ⅰ. 基本方針策定にあたってですが、1. 策定の趣旨といたしましては、平成18年9月に帯広市小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針を策定しましたが、教育を取り巻く環境の変化などからそれらを踏まえた対応が必要となったところがあります。そのため、本年5月、帯広市立小中学校適正規模・適正配置市民検討委員会を設置し、様々な観点からご論議いただき、提出されました検討報告書を尊重しつつ、子ども一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくことのできる、より良い教育環境を目指していくために、改めて基本方針を策定することとしたところがございます。2の基本方針の位置付けとしましては、図のとおり位置付けられております。本基本方針は各種計画等における目的であります、小中学校が適正な学校規模を維持し、良好な教育環境を確保するための基本的な考え方を示すものがございます。3の基本方針の見直しについては、教育制度の改正があった場合など、必要に応じて見直しを行うことといたします。次に、Ⅱ. 市立小中学校を取り巻く現状ですが、左下の児童生徒数の推移と右上の学校規模(学級数)の推移では、少子化や学校の小規模化が進んでいる状況を、通学区域の現状では、分散して中学校へ進学している状況や小規模特認校制度の状況を、また、学校施設の現状では、学校施設の老朽化が進んでいる状況について記載しております。次に、110ページ、Ⅲ. より良い教育環境を目指してですが、適正な学校規模の視点としては、できる限り小規模校、大規模校の両方のメリットが生かされる教育環境を構築することが必要であり、学校の本来の役割は、子どもたちが知識や技能を習得するだけでなく、一定の集団の中で多

様々な考え方に触れ、互いに認め合い、協力し合い、切磋琢磨し、社会性や規範意識などを培うことを通じて、一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくことにあると考え、一定の学校規模、適正な学校規模を確保することが重要であるという視点を持ったところがございます。そのため適正な学校規模の基準を定めるうえで、①小中学校ともに、1学年複数学級が望ましいこと。②中学校では、主要5教科に複数教員が配置され、実技系教科にも教員が確保される体制が望ましいこと。③農村地域は、地理的条件や通学時間等の関係から市街地とは分けて考える必要がありますが、複式学級は教育環境上の課題が大きいと考えられること。④本年4月に実施いたしました教育に関する意識調査において、1学年あたりの学級数は、児童生徒及び保護者の8割以上から、2学級以上の複数学級が望ましいとの回答を得たことの4点を考慮し、小学校では、通常学級12学級～24学級に特別支援学級を加えた学級数、中学校では、通常学級9学級～18学級に特別支援学級を加えた学級数、農村地域の小中学校は、通常学級1学年1学級以上に特別支援学級を加えた学級数を基準としました。次にⅣ. 適正な学校規模を確保するための取り組みですが、児童生徒にとってより良い教育環境を確保するために、まずは、通学区域の変更、学校の統合を検討することとし、これらの取り組みにより小規模校の解消が困難な場合は、小規模特認校の指定拡大、小中一貫教育の取り組みを検討してまいります。次に、Ⅴ. 学校規模等の適正化の検討を進めるうえでの配慮すべき事項ですが、適正化の検討にあたっては、児童生徒の立場から考えることが最も大切であることに加え、学校と地域社会との結びつき、関わりに留意する必要もありますことから、1の児童生徒への配慮から8の適正な学校規模に満たない場合の対応までの8つの観点に配慮すべきと考えております。以上、基本方針（素案）の内容であります。次に、今後のスケジュールでございます。本日は素案を報告させていただきましたが、この後11月17日の建設文教委員会に素案を報告し、1月の建設文教委員会に原案を報告、パブリックコメント、地域への説明会を実施し、2月の建設文教委員会に基本方針案を報告し、3月の教育委員会会議で決定してまいりたいと考えております。この間、教育委員会会議には、適宜ご報告してまいります。その後、明年度には、市全体の適正化計画を策定していく考えでございます。説明は以上でございます。

これから質疑に入ります。

教育を進めるためには予算が十分に使えることが大前提ではないかと思えます。適正化の基本方針とは外れますが、学校施設の現状では、25校が35年以上経過していることから、相当な維持管理費が想像されます。35年から30年近いのも7校あり、30校以

嶋崎教育長  
伊藤 委員

上の学校が老朽化に瀕しており、このまま維持してほしいけれども、学校施設の老朽化について、どのような考えなのか教えてください。

福原 課長

おっしゃるとおり学校施設は老朽化が進んでございます。この表を見てもおわかりのように、かなり左側に寄っております。適正配置もございますけれど、他に市全体で公共施設のマネジメント計画というものがあまして、施設を長く使う観点で計画を作っているものもございます。例えば、40年経過して建替えするというのではなく、さらに30年、40年長く使う考えと、適正配置の中では、学校の統廃合ということで学校施設の総量を減らすこと、大きく2点を考えており、市の規模に合った形で今後進めていかなければならないと考えてございます。

伊藤 委員  
藤澤 委員

わかりました。

財政的にはかなり厳しいと思います。18年度の統廃合の説明時には、市の財政が厳しいという話はなかったと思いますが、まぎれもなく財政的には統廃合もやらなければならない現実的なものがあると思います。市としては今後、市民に提示していくのか、適正配置に関して、財政的なことは市民にお示ししないのか考えをお聞きしたいと思います。

広瀬 部長

今回の基本方針素案の中でも、そういった財政的なことは一切触れておりません。説明にあたりましては、そういったこともあるかもしれませんが、あくまでも子どもたちのことを考え、より良い教育環境を作り上げていくという観点で、市民の皆さんや保護者の皆さんに向けて説明をしていきたいと考えてございます。

藤澤 委員  
田中 委員

ありがとうございます。

先ほど福原課長が答えられた公共施設マネジメントについて、もう少し伺いたいと思います。35年から39年経過している学校が17校あるということで、何とか40年から45年使用できるような方向をめざすというお話で、なかには使用しなくなる学校もあるかもしれませんが、一般論で構わないので、どのようにして可能にするのか教えてください。

福原 課長

先ほどのお話ですけれども、現在30年から40年の施設をプラス30年から40年延ばして、合計60年から70年使用できる形にしたいということです。市の耐震化は100%となつてございますけれども、配管や床材などの様々なものが老朽化しているので、大掛かりに修繕し、プラスアルファでトイレの洋式化等々も含めて進めていきたいと考えてございます。文部科学省からは長寿命化について、改築にかかる経費の約6割程度を考えていると示されておまして、例えば、10億円の施設であれば6億円程度の改修をして、長く使用していくことを考えております。

田中 委員

わかりました。

嶋崎教育長

他になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第7、報告第24号、帯広市新総合体育館の整備運営に向けた取組みについてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

敦賀 室長

報告24号、帯広市新総合体育館の整備運営に向けた取組みについてご説明申し上げます。議案書は111ページからでございますが、ただ今、差替えとして配付させていただいております。今回の報告では、先に提案事業者を募集・審査した結果に基づき、優先交渉権者を決定しようとするものでございます。新しい総合体育館につきましても、本年5月25日にPFI法に基づく特定事業として選定し、同月27日から募集を開始いたしました。9月30日の募集期限までに1者から応募があり、事業審査委員から審査の結果、提案のあった応募者を最優秀提案者として選定したとの報告があったことから、市として、優先交渉権者として決定しようとするものでございます。優先交渉権者として決定しますのは、2番にありますように、株式会社オカモトを代表企業とするオカモトグループでございます。審査結果につきましては、3に記載していますように、構成企業、協力企業ともに参加資格を有し、提案価格は、募集の際に示した上限価格を下回っていたほか、業務要求水準で求めている条件をすべて満たした上で、提案された性能に対する審査委員会における評価が最低得点条件である260点を上回る304.4点となったことから最優秀と判断したものであります。審査委員会の意見につきましては、記載のとおりとなっております。次に裏面をご覧ください。左の上の表に、これまでの経過の最後のところに、現在、作成中の事業審査委員会講評と併せて、今月11日に開催の市議会建設文教委員会において報告し、公表を行う予定でございます。その際、事業審査委員の氏名についても公表する予定でございます。今後になりますが、当初予定どおり12月議会に債務負担行為の提案を行い、来年3月議会には事業本契約の提案をした上で、来年度になりますけれど、事業者の責任として、基本設計・実施設計を行うことになりますが、市としては、モニタリングのための予算を持ち監視していくことになります。以上です。

これから質疑に入ります。

嶋崎教育長  
伊藤 委員

100億円近い事業の全容がいよいよ見えてきたということで、事務担当の方々のご努力に敬意を表したいと思います。具体的に企業が決まったということですが、事業審査委員会において採用に係わる経緯について3点ほどお伺いします。1者であったことから競争原理がうまく働かないような気もしますが、価格面や性能面で心配はなかったかどうかお伺いします。2つ目は、地元の業者が決まったことは非常に好ましいことで、地元の活性化にもつながると



思います。事業審査員からは、地元中心の事業者によって構成されたことに対し、どのようなご意見があったのか教えていただければと思います。3つ目は、この事業者の提案してきた中で、地元、帯広らしさなど、特に優れていた内容について教えてください。

泉 次長

今の3つのご質問についてお答えしたいと思います。まず、1つ目、1事業者しか提案がなかった点につきましては、募集のやり方としては、価格上限を示した上でのプロポーザル方式ということで提案を求めており、提案事業者がそれぞれ工夫検討した上で応募することになっております。1者からの提案でございまして、その内容を審査し、一定水準以上のものであれば問題ないと考えております。また、PFI事業での実施ということで、業務要求水準を満たした上で提案するため、市が求めるレベル以上の提案が出てくるという仕組みになっておりますので、問題はないと考えてございます。2つ目の提案事業者が地元中心の方で構成されていること対しての事業審査委員の意見につきましては、地域の実態を理解した上で、人口動態、利用見込みなどの経験を十分に踏まえた計画となつてございまして、華々しさはないけれども、堅実な計画と評価されているところでございます。事業者からの提案に際しまして、審査委員から様々な意見が出てございます。優れていると評価された内容につきましては、A3の資料、4番に記載させていただいております。特に評価の高かった点では⑥、現総合体育館は毎週月曜日が休館でしたが、それを月1回にすること、開館時間も朝9時から夜9時までを1時間延長するところが評価されてございます。メインアリーナとサブアリーナ及びトレーニングルーム部分は、構造上分離した形で設計提案されておまして、例えば、市民のニーズに対応して、サブアリーナ部分を早朝に開館することもできるよう検討されていることが評価されております。以上です。

伊藤 委員  
藤澤 委員

ありがとうございます。

3点ほど質問させていただきたいと思います。基本コンセプトにおきまして、子育て支援の考え方も盛り込まれていたと思いますが、事業者からの提案ではどう反映されているのか、キッズコーナーはありますけれど、託児室などはどうなっているかということが1点と、河川敷運動施設利用者や河川敷散策する方たちの連動や誘導はどのような提案になっていますか。もう1点、提案のあった施設設備の内容や維持管理、運営の内容は今後市との協議の中で変わることがあり得るのか、また、どのように変わると予想されるかお聞きしたいと思います。

泉 次長

基本コンセプトにおきまして、子育て支援の考え方がどのように盛り込まれているかにつきましては、まず、キッズコーナーは1階エントランスに設けられており、訪れたお母さんお子さんが気軽に

利用できるように配慮されております。幼児室乳児室につきましては、サブアリーナに設けられており、要求水準は満たしております。それから、子どもたちが施設を訪れたとき、大人の練習風景が見えるようメインアリーナの正面のドア部分がガラス戸になっております。河川敷地を利用する方々の連動、誘導はどのようになっているかということですが、現総合体育館の北側には河川敷につながる歩行者・自転車の仮設道路がございますけれど、この部分に階段とスロープ等で出入りしやすくなるようにするほか、体育館敷地内には自動販売機や東屋を設置し、ゆっくりできるような空間を設けた提案が出ております。また、提案された整備内容について、今後、市との協議で変わることはあり得るかというご質問ですが、基本的には提案を尊重して進めるところですけれど、利用者や関係者との確認の結果や市との設計協議の段階で、より良い方向を検討していきますので、一部変更となる場合はあり得ると考えてございます。以上です。

藤澤 委員  
佐々木委員

わかりました。

提案価格について、市が示した上限価格とほぼ同じ額に見えるのですが、このような状況になったことについて、どう評価しているのかということと、今後、帯広市近隣の人口が減ることが想定される中で、個人の利用促進も重要な取組みになると思います。提案の中で個人利用の促進について、どのような提案がされているのかお聞きしたいと思います。

泉 次長

提案価格が上限価格とほぼ同額だったことにつきましては、事業者の提案おける内訳を見させていただきますと、市が上限価格と設定した価格の内訳と比較して、建設費が高めに設定されているようでございます。施設整備費にウェイトを置いた提案がされており、上限価格の制限いっぱいを使って、可能な限り施設のグレードの高いものを検討したのではないかと考えております。もう1点、個人利用促進の取組みの提案については、個人で訪れた方が気軽に教室等に参加できるように、施設利用料のほか、一定の額、提案の中ではワンコインと表示されており、それを支払い参加できる様々な教室を事業者が考えているところでございます。

佐々木委員  
田中 委員

ありがとうございます。

私も1点、防災関係についてお聞きしたいと思います。今年の夏は想定外の台風で十勝管内は大変な被害があったということで、議会の一般質問でも一部の議員から様々なご意見やご議論があったように思います、そこで浸水対策について、優先交渉権者からはどのような提案があったのかということと、今後、帯広市としては、浸水対策について、さらに事業者に求めていく考えはあるのかお伺いしたいと思います。

敦賀 室長

防災、特に浸水対策については、総合体育館の場所は2 mから5 mの浸水が予想される区域で、先般の議会においては、台風被害の直後で現実であり得るとして、議員の中から総合体育館本体の高さを上げる、または盛土をすることを考えないのかというご意見をいただきました。答弁としましては、災害対策を改めて要求水準書では言っていますけれど、さらに必要だと市が判断した場合は、別の予算立てで対応することを考えなくてはならないだろうとお答えしております。その後、建築の専門家とも打ち合わせさせていただきました。あの場所は元々2 mから5 mの浸水が想定される場所ですから、あの場所にするという議論は、平成24年度に1年くらいかけて、議会、市民の皆さんからいろいろなご意見をいただいた結果として、あそこの場所にしているのです、場所を移すという答えは、今から出てくるものではございません。その上で、あそこの浸水対策について、例えば、建物の高さを上げる、下を空洞にして柱の上に建てるとか、もしくは、盛土の上に建てるなどありますが、実施方針や要求水準書の中で基本コンセプトを議論したときに、すべての人に優しい施設にしたいというのが最初の基本コンセプトなわけです。そうすると駐車場まで車で来ても、段差が絶対に出てきます。エレベーターで上がるにしても大変だし、一般の方も階段を上がる高さが増えます。それが基本コンセプトに根ざすことになるのかということを経営審査員の方から言われた部分です。そうすると、浸水に対する被害を最小限に抑えるための取組みが基本ではないかということで、最小限に抑えることというのは要求水準書に既に書いてあります。私たちは提案のあった浸水対策に不足があればさらに事業者に向けていく姿勢でいます。事業者から提案のあった浸水対策は、事業者もしっかり調べてきております。2 mから5 mの浸水はどのようにして起こるのか、国から発表になっています。河川敷側からの散策自転車道が現総合体育館の敷地から一番深いところで約3 m下がっており、堤防が決壊した場合、そこから水が入り、北側から入ってくるだろうと、今の啓北公園の場所は他の駐車場や道路に比べて1 mくらい低いので、その次に入ってくるのは啓北公園エリアで、5 m浸水する場所が一番低い散策路の場所だと事業者も調べてきています。散策路の入り口の国道の下にトンネルのようなものがあり、そこに土嚢を置き、道路は1段低くなったままですので、その上に土嚢を置きます。現体育館の場所、新しい体育館が建つ場所は国の検査では3 mいかないため、土嚢を積んでかなり防ぐことができる。さらに出入り口は防水シートを張るということです。ただ、防水シートを張ってしまうと外に出られません。つまり私たちが考えなければならないのは、そこまで浸水したときに、施設利用者の方々に施設に留まってくださいと言うかどうかです。それよ

りも、安全を考えてもっと高台へ逃げてくださいということ。利用者や周辺の方たちの安全を考えた場合に、施設管理者として、適切なタイミングで施設に留まるか、避難していただくかを判断することがあります。さらに事業者の提案の中では、どうしても浸水し、中に人がいる場合は、2階3階に十分なスペースがありますから避難していただきますが、ここにボートが接岸した場合の避難路も確保してあります。そういった対応で、浸水はある程度するかもしれませんが、被害は最小限に抑えながら対策を講じた内容でありますので、私どもとしては適切であると考え、あとは施設管理者として、防災面での対応をどうしていくかという問題だと考えております。

田中 委員  
嶋崎教育長

わかりました。

他になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

これより会議を秘密会といたします。

(以下 非公開)

嶋崎教育長

以上で本日の日程はすべて終わりました。

これをもちまして、平成28年第20回帯広市教育委員会会議を開会いたします。